

【海外統計事情】

中国の全国性別統計研究会議

(中国, 江西省南昌市, 2007年4月27-28日)

秦 小傑*

はじめに

2007年4月27日から28日にわたって、中国の江西省南昌市において、中国で初めての全国規模の性別統計研究会議（中国語：全国性別統計検討会議，以下研究会と略称）が開催された。この会議は、国務院（日本の内閣府に相当する）の婦女児童業務委員会，国家統計局と全国婦女連合会婦女研究所（以下婦女研究所と略称）が共同主催し，国連人口基金（UNFPA）と国連児童基金（UNICEF）の援助のもとで行われた。参加者は，主催者関連（各地方部署を含む）の他，国家発展改革委員会，衛生部，民政部，公安部（日本の警察庁に相当）など省庁の統計部署の責任者と担当者，中国社会科学院の専門家などで，120人ほどであった。

伊藤陽一会員はUNFPAのアドバイザー，国際的および日本の性別統計についての講師，杉橋やよい会員はサポートと研究交流，筆者は通訳，という形で参加した。UNFPAは中国でのジェンダー問題に関する国連諸機関の責任機関となっている。

以下では，第一に，研究会開催の背景と日本側の参加の経緯，第二に，研究会の構成と内容を紹介し，最後にこの研究会についてのコメントを示す。なお，字数の制限のため，ここでは簡単な紹介に止める。詳細はジェン

ダー統計研究部会（GSS）ニュースレター No. 11を参照いただきたい。

1. 研究会の開催の背景と日本側の参加経緯 (1) 研究会の開催の背景

第一に，中国において教育，妊産婦の健康等についてのジェンダー問題は改善されてきたが，意思決定，出生性比などについての問題はむしろ悪化している。例えば，全国人民代表大会（国会に相当する）の代表に占める女性の割合は，1975年に22.6%でピークに達した後，21%程度に止まっており，2003年には20.2%までに減少した。第二に，このような問題を受け止め，中国政府は，調和社会（中国語：和諧社会，格差のない社会を指す）作りという国の大方針の一部分に性別格差の是正を織り込んだ。とりわけ，①第四回全国婦女児童業務会議（2005年8月）において，温首相は性差別の消滅，及び婦女と児童の発展綱領（以下発展綱領と略す）の評価，などの重要性を強調したこと，②2006年1月に『国務院弁公庁による中国婦女発展綱領と中国児童発展綱領の性別重点指標目録の発布についての通知』が発布され，人口，婚姻と家庭，意思決定，健康，教育，就業と社会保障，司法などの分野に関する64の指標の作成と報告が要求されたこと，が今回の研究会のきっかけとなった。研究会の目的の一つは，②の指示の徹底を促進することとされている。第三に，北京女性会議をはじめ，国際的影響などもある。

* 新光証券(株)アセットビジネス部

〒104-8481 東京都中央区八重洲2丁目4番1号
(勤務先)

(2) 日本側の参加の経緯

日本側が参加するきっかけは、2006年6月に、今回の参加メンバーが国家统计局、婦女研究所、北京大学ジェンダー研究所、人民大学を訪問し、研究会の開催や意見交換をしたことである（詳細はGSSニュースレターNo.8を参照）。訪問先関係者は日本の性別統計の研究に対する関心を高め、2006年9月に、婦女研究所から今回開催された研究会で、日本や国際の性別統計の現状や発展状況などについて伊藤会員に講義してほしいという依頼が来た。伊藤はこの依頼を承諾し、前回の訪中メンバー全員が研究会に参加した。

2. 研究会の構成と内容

(1) 研究会の構成

初日。9：00～10：00 開幕式－主催者とUNFPA、UNICEFからの挨拶、10：10～12：00－①婦女研究所・譚琳所長「社会主義調和社会の構築とジェンダー主流化と性別統計」、14：00～18：00－②伊藤「性別統計の国際動向」、③「日本における男女共同参画と性別統計の発展」、④婦女研究所政策法規室・蔣永萍室長「中国における男女平等と婦女発展指標の研究と応用」、合計4つの報告。二日目、8：30～12：00－婦女研究所の姜、蔣、賈と楊による報告、①「健康分野の性別指標の研究と応用」、②「教育分野の性別指標の研究と応用」、③「経済分野の性別指標の研究と応用」、④「性別平等と女性の発展環境の観測評価指標と統計」、14：00～16：00－⑤伊藤「性別統計－日本の経験」（当初用意報告。内容を変更－後述）、⑥UNFPA賈国平「国連のミレニアム開発目標の評価と社会発展データベースの応用」、⑦中国社会科学院・鄭「性別統計を用いて分析し、男女平等の進展と問題を示す」の報告。16：00～17：10－⑧民政部の統計担当者による民政に関する性別統計の現状、改善された点と問題点の紹介、⑨婦女連「性別平等と女性発展指標の研究と

応用」の陝西省、江蘇省、安徽省と河北省の研究チーム代表による各地域の研究状況の紹介。最後に、主催者とUNFPA、UNICEFの関係者による研究会全体のコメント。

(2) 内容

報告と論議は、主に①ジェンダー主流化と性別統計、②ジェンダー・センシティブ指標の開発と統計データの研究利用、③性別統計の国際的経験、④中国の統計関係部門の経験、という4つのテーマを巡って行われた。④は主に②の地方版なので省略する。

①ジェンダー主流化と性別統計

研究会の議論の前提として、譚は、北京会議、ミレニアム開発目標や『世界の女性2005』などの国際的到達水準を踏まえて、次のように述べた。

第一に、性別統計とは、性別の視角から見た社会発展を反映する統計、性別された統計資料であり、男性と女性が社会の各領域における状況、進歩、問題をセンシティブに反映し、男性と女性が社会経済発展の中での地位、権利、役割と発展状況を反映する尺度である。

第二に、性別統計は、(i)ジェンダー主流化を進め、(ii)中国の男女が社会と家庭における差異を認識し、(iii)各政策、計画やプロジェクトが男女に与える異なる影響を分析、評価し、(iv)性別の需要を発展政策、計画の設計、実施と評価などに織り込むために、必要である。

第三に、性別統計は人に関する統計であり、多くの部門の統計にわたるため、各方面が協力して進めなければならない。すなわち、統計制度によって保障されたうえで、(i)政府側は性別統計の徹底を決心し、各部門に性別統計の生産を要求し、(ii)統計局は、会議を開き、関連書物を出版し、性別統計のプランを立て、(iii)企業は性別統計の生産に協力し、(iv)婦女連などNGOは性別統計指標の計測と開発を行うことが必要である。

②ジェンダー・センシティブ指標の開発と統計データの研究利用

このテーマについて、6つの報告があったが、主に婦女研究所が開発した「中国の性別平等と婦女発展指標」の紹介であった。

まず、男女平等と女性の発展状況を総合に表す総合指数は、第一層の(i)健康、(ii)教育、(iii)経済、(iv)政治と意思決定、(v)家庭と性別平等と(vi)女性発展環境という6つの大分野の分野別総合指数を加重平均することで計算される。次に、第一層の各分野別総合指数は第二層の小分野指数の加重平均である。例えば、教育分野総合指数は、(i)学齢前の教育、(ii)初等教育、(iii)高校教育、(iv)大学(院)教育、(v)職業訓練、(vi)教育成果という6つの小分野の総合指数によって計算される。最後に、各小分野総合指数は第三層にある詳細指標の加重平均である。第三層の詳細指標は53個あり、主に国家統計局や各関連政府部門の年度統計報告、人口センサス、人口標本調査及びその他の全国規模の大規模標本調査などの政府統計に基づいて計算される。ウェートの大きさは婦女研究所が考える重要度によって決まる。

③性別統計の国際的経験

伊藤の3つの報告である。まず、「性別統計の国際動向」では、(i)性別統計の国際的発展経過、(ii)性別統計に関する重要問題の提起の経過と今後の課題、(iii)性別統計指標体系と複合指数（UNDPのジェンダー・エンパワメント尺度 [GEM] と世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数）が紹介され、複合指数の特徴と問題点が指摘された。次に、「日本における男女共同参画と性別統計の発展」では、(i)日本の男女平等の現状、背景、要因、及び日本資本主義のタイプと現在の諸問題、(ii)政府の政策、(iii)性別統計の発展経過、現状と今後の課題などが紹介された。最後に、「性別統計－日本の経験」に関しては、伊藤は、当初独立行政法人国立女性教育会館・伊藤陽一共編『男女共同参画統計データブック』

（ぎょうせい、2006年）の作成基礎、経過その成果と弱点などをノートとして用意したが、一日目と二日目午前中までの報告と討議に応じて、報告内容を(i)日本の統計制度と最近の動向、(ii)統計部門と性別統計との協力関係、(iii)マイクロデータの活用、(iv)行政記録等からの統計の作成、(v)「統計の品質」に関する国際的論議の広がり、に変更した。

3. 論評

第一に、今回の研究会の最大の特徴は、統計生産者、ジェンダー問題研究者、及び最高意思決定層である国務院の婦女児童業務委員会の関連担当者と責任者が共に参加して、報告、議論したことであり、そして、今回の研究会の開催は、中国政府、統計生産者と利用者が協力して性別統計を進める体制を示しており、非常に重要な意義を持つと筆者は考える。

2006年に国家統計局や婦女研究所などに訪問した際に、両者とも性別統計を推進しようとしているが、互いの理解が十分でないと感じた。例えば、国家統計局側はジェンダー問題研究者がより積極的に必要な性別統計を要請すべきだと語ったが、婦女研究所はより多くの性別統計を要請しているが統計関係者は十分に応じていないと語っていた。そこで、性別統計を進めるには、統計生産者と利用者の直接的な対話、特にその意思決定層を含めての対話が非常に重要だと感じたが、今回の研究会はまさにこの問題を解決する方向に向けての歩みを示す大きな機会・手段の一つであったといえる。

第二に、報告内容から見れば、以下を言えよう。(1)中国の性別データは日本よりも不足しているが、近年、婦女発展綱領に沿って、性別統計を整備させる体制が整いつつあり、精力的な研究・作業が進められている。(2)婦女研究所の30代中心の研究員の報告が、中央の決議や指令を引用しつつ、北京会議、ミ

レニウム開発目標や、『世界の女性 2005』などの国際的到達水準を明示しており、中でも、譚所長の報告は国際動向を踏まえた内容となっていた。性別統計論議の際に、国際水準としておさえるべき主要な論点が明確に含まれている。そういった認識を持つ婦女連研究の指導部のもとで多くの若い研究者が作業を進めている点で、中国における性別統計の今後の展開はかなりのものになると考えられる。(3) 婦女研究所の性別指標体系は統計品質、特に統計比較可能性、及び重要指標の選出、総合指標の算出に使用されるウェイト、などに

関する検証は必要であろう。しかし各分野の詳細指標を示すと同時に、総合指標を利用して総合評価するという試みは、ジェンダー格差のレベルや変化を分かりやすく示し、ジェンダー問題、性別統計に対する政府や民衆の関心を引き寄せる可能性がある。

第三に、総じて、中国には性別のデータの不足などがあるが、国務院、国家統計局と婦女連が協力して性別統計を進める体制が強化されれば、中国の性別統計が急速に発展する可能性は高い。今後の中国の性別統計進展を、研究交流をはかりつつ見守っていきたい。